

平成 26 年度予算の全体像

平成 25 年8月2日
経済財政諮問会議

経済財政諮問会議がとりまとめる「平成 26 年度予算の全体像」は、現時点の経済財政状況を踏まえ、今後のマクロ政策運営の留意点や「経済財政運営と改革の基本方針」(以下、「骨太方針」という。)で掲げられた財政健全化目標の達成に向けた国・地方の具体的取組を明らかにするものである。概算要求基準の設定、各府省の概算要求、地方財政計画、また、財政健全化目標達成に向けた今後の取組内容を具体化する「中期財政計画」の策定についても、「平成 26 年度予算の全体像」を踏まえて行う。

1. 経済財政の現状と見通し

- 景気は、「三本の矢」への一体的取組を通じて着実に持ち直しており、世界経済の緩やかな回復が期待される中で、平成 25 年度は、民需主導の景気回復が進むと見込まれる。物価上昇率も今後上昇していくと見込まれる。
- 平成 25 年度の国・地方のプライマリーバランス(以下、PBという。)の赤字は対 GDP 比で 7% 程度と見込まれる。平成 27 年度までの PB 赤字半減の達成に向けて必要な収支改善額は、国・地方合わせて、今後 2 年間で対 GDP 比 33/4% 程度である。なお、アベノミクス効果等により、平成 24 年度の国税収入は見込みよりも 1.3 兆円増加した。

2. 今後の経済財政運営政策の考え方

(1) 今後の政策運営の考え方

- 平成 26 年度(2014 年度)は、今春の緊急経済対策の経済押し上げ効果が剥落していく中、日本再興戦略の効果を最大限に引き出し、民需主導の経済へとバトンタッチを円滑に進めていく必要がある。
- デフレからの早期脱却と経済再生を実現するとともに、社会保障と財政の持続可能性を実現することが必要である。平成 27 年度(2015 年度)の PB 赤字の半減の達成に向けては、骨太な取組を進め、経済成長による税収増の拡大、社会保障を含む徹底した財政の効率化を行うとともに、社会保障・税一体改革については、今秋に、消費税率の引上げに関して、税制抜本改革法附則第 18 条にのつって、経済状況等を総合的に勘案して、判断を行う。経済財政諮問会議では、経済状況等の総合的な勘案に向けた必要な検討を行う。

(2)財政運営の在り方

【基本的な取組】

- ・国・地方合わせた収支改善努力の目安として、平成 27 年度(2015 年度)の PB 赤字半減目標(対 GDP 比、対 2010 年度比)に必要な収支改善を実現する。平成 28 年度(2016 年度)以降については、PB 黒字化に向けて、PB 対象経費と税収等の対 GDP 比の乖離^{かいり}を解消できるよう、PB 対象経費の対 GDP 比を確実に縮小させるとともに、税収等についても対 GDP 比で拡大させていく。
- ・収支改善に向けた仕組みの構築として、大胆なスクラップアンドビルトを行う中で、義務的経費、裁量的経費含め全体として歳出規模を抑制する中、「骨太方針」及び「日本再興戦略」を踏まえ、民間需要や民間のイノベーションの誘発効果が高いもの、緊急性の高いもの、規制改革と一体として講じるものに予算を集中し、民需誘発効果を最大化する。このため、概算要求において、既定の経費については厳しいシーリングを設定するとともに、上記のような優先度の高い施策については大胆な資源配分を行うこととする。
- ・持続的成長と財政健全化をともに実現する税制とする。
- ・給付と負担の抜本的な見直しによる社会保障の効率化、国と地方・官と民との役割分担の見直し等を行っていく。
- ・景気変動に関わらず財政健全化を確実に達成するための枠組みを検討する。
- ・「質」を重視した財政の仕組みを構築するため、①実効ある PDCA サイクルの実行、より効果的な仕組みの検討を通じて、トップダウン型の PDCA、執行主体・責任権限の明確化等を図る、②予算編成過程で、5 年を経過した施策、経済成長局面ではかえって逆効果になる政策・事業(雇用調整助成金など)について、政策効果を徹底検証し、大胆に縮小・廃止、③特別会計、独立行政法人、定員についても、効率的・効果的な行政改革を推進する観点から、業務の見直しや重点化を図る。また、防衛調達をはじめとする政府調達について、規格の共通化等の省庁・部局横断的な見直しを徹底、④頑張るものが報われるよう、社会保障、地方財政、教育等の分野で、制度・政策等を見直し、その状況を経済財政諮問会議でフォローアップする。

【中期財政計画】

- ・中期財政計画の策定に際しては、平成 27 年度(2015 年度)までの PB 半減目標の実現に向けて、各年度の一般会計ベースの収支改善幅の目安、地方財政での対応等を明確化する。また、半年に一度、進捗状況を検証する。
- ・平成 28 年度(2016 年度)以降の財政健全化に向けた収支改善努力については、

平成 27 年度予算において、社会保障・税一体改革の見通しが明らかになった上で、具体化する。

- 中長期試算においては、今後 10 年程度の先までの経済財政を展望できるようにし、平成 33 年度(2021 年度)以降の目標である国・地方の債務残高対 GDP 比の動向が分かるようにする。

3. 平成 26 年度予算の骨格

(1) 平成 26 年度予算の考え方

- 平成 26 年度予算は、「骨太方針」で定めたデフレの早期脱却と財政健全化目標に向けた第一歩であり、成長戦略を推進する等によりデフレ脱却の道筋を確固たるものとともに、社会保障も非社会保障も聖域とせず、国も地方も歩調を合わせて大胆に見直しを行い、中期財政計画と整合的な予算とする。
- 中期財政計画と整合性を有するよう、今秋の経済財政諮問会議で、各分野の歳出の重点化・効率化を議論し、経済や税収の動向を見極めた上で、予算編成の基本方針をとりまとめる。
- 各府省の予算要求に際して、定量的な成果目標とその達成に向けた指標、関連する政策を示して要求することを原則とする。既存の施策を継続する場合にも、5 年以上を経過しているものについては、縮小・廃止を原則とする。

(2) 主要歳出項目についての取組

主要分野においては、「骨太方針」に示された方針にのっとって、取組を進め る。

【社会保障】

- 社会保障制度改革国民会議での議論を踏まえ、時間軸を踏まえた社会保障制度改革の更なる具体化に向け検討を進める。そのため、改革メニューと制度改正の流れ(法案提出時期の日程等)を早急に整理する。
- 薬価の見直しと後発医薬品の使用促進、重複・頻回受診の是正をはじめとする医療費適正化や医療・介護情報についての統合的な全国レベルのシステム化と活用を推進する。また、70~74 歳の医療費自己負担について、社会保障制度改革国民会議の議論も踏まえ、早急に結論を得る。
- 中期的には、名目経済成長率を上回る社会保障給付の拡大は国民負担の増大や歳出削減なくして実現できない。給付と負担の在り方、社会保障に過度に依存しない仕組みを、社会保障の担い手の増加に向けた視点も踏まえて検討し、抜本的な重点化・効率化を進める。経済財政諮問会議において検討に着手する。

【社会资本整備】

- 財政制約や人口構造等の変化といった課題に直面する21世紀型の社会资本整備に向けた新たな基本方針の策定に向け、経済財政諮問会議でも積極的に議論を行う。特に、国際競争力の強化、地域の活性化、国土強靭化(ナショナル・レジリエンス)等の諸課題について、選択と集中の在り方、社会资本の維持管理・更新の在り方、官と民・ハードとソフトの役割分担といった観点から検討を深める。

【地方財政】

- 必要な財源を確保しながら、経済再生に合わせ、歳出特別枠等のリーマンショック後の危機対応モードから平時モードへの切替えを進めていく必要がある。このため、地方税収を増やすなど歳入を充実し、国の取組と歩調を合わせて歳出抑制を図るなど、歳入・歳出両面の改革に取り組むとともに、地方の安定的な財政運営に必要な一般財源の総額を確保する。
- 地方自らが地域活性化と経営改革に取り組む観点から、地方交付税において改革や地域活性化に取り組む頑張る地方を支援するための算定の仕組みを取り入れる。
- 地方分権を推進しつつ、人口構造の変化等に適合した地方行財政制度を構築する。